

全日本教職員組合 養護教員部ニュース

2017年8月
No.123
発行：情宣部

第27回全教養護教員部定期総会を終えて

6月11日（日）第27回全教養護教員部定期総会を開催し、29組織から29人の代議員が出席し、2017年度の運動方針と役員体制を決定しました。討論では3つの柱にそって24組織から36本の発言がありました。

Iの柱『子どもの心とからだの健康保障』では、「アレルギー管理指導表」の文書料が高額（地域や病院によって差がある）で、毎年しかも兄弟姉妹の分もとなると、家庭の経済的負担が大きくなっている。心臓管理指導表でも同様で、さらに日本スポーツ振興センターの文書料も有料になっているところもあり、医療機関の文書料等への公的補助が必要との意見が出されました。改定健康診断の運動器健診では、今年から整形外科医が地域・学校に配置され、有所見者への生活や運動の指導まで行っている、健診業務へ検診補助員等が加配された等の報告がありました。学校における集団フッ化物洗口では、行政からトップダウンで実施せざるを得ない状況や実施されている中では、調合前は毒劇物扱いなのに薬剤の調合を養護教諭がさせられている地域もあり、安全性の面で不安な声が出されました。医療的ケアでは、今年度から看護師の宿泊行事への引率費用のための予算がつけられたが、深夜等の業務など勤務時間や責任の所在もはっきりしていないため、実際には看護師が引率できない実態が出されました。



IIの柱『養護教諭をめぐる状況』では、妊娠時加配や複数配置基準に満たない学校への繁忙期加配、夜間中学校への養護教諭の配置が実現している様子が報告されました。その一方、私立学校の非正規配置や東北の震災加配の引きあげ、定数内臨時採用者の増加、体育免許や小学校免許での非常勤配置、病休や産休育休時の代替がない（見つからない）など、配置をめぐる課題も出されました。

IIIの柱『組織強化、学習教研活動』では、これまでの運動と成果を若い仲間はどうバトンタッチしていくかが重要な課題となっている中で、学習の場を求めている若い人たちに向けて月1回の学習会の実施、組織を超えての学習会のとりくみ、教員採用試験対策への声かけ、拡大リーフレットの作成、臨採者へのおためし加入など、各地の様々な活動が報告されました。また、要求アンケートをメールで回答してもらったことで、より多くの声が組合に届き県教委交渉につなげることができた組織もありました。

討論の中で、代議員からの「組合だからこそ自分たちの要求（学校・子どもの様子）を団体交渉の場で対等に話せる。組合員でよかった」との発言に胸があつくなりました。

役員改選では部長以下13人全員が信任され、新体制がスタートしました。

最後に「『教え子を戦場に送るな』の決意のもと、憲法を生かした平和と民主主義を守る運動をすすめるとともに、子どもと教職員が笑顔で安心して過ごせる学校、職場であるよう保健室実践を積み重ね、自信を持って仕事をしていけるよう全国の仲間と力を合わせていきましょう」と総会宣言が採択され、全員で『連帯の拍手』をして閉会しました。（野間道代）

総会発言から

Iの柱 子どもの心とからだの健康保障

- ・ 毎年提出するアレルギー生活管理指導表には文書料がかかる。自己責任になってしまい、安全安心が得られない。文書料を含め医療費を無料にしてもらいたい。(北海道)
- ・ 健康診断の受診報告書や日本スポーツ振興センターの文書料も有料という病院がある。病院に行くことはお金がかかるという声が上がっている。(北海道高)
- ・ 運動器検診で整形外科医がかかわっている市では、診断だけでなく生活や運動の指導もしてくれる。今年度は新たに1つの区で整形外科医がかかわるようになった。(東京)
- ・ 県教委交渉で2年毎のオージオメーターの校正費の予算が実現した。コ・メディカル制度があり、健診補助として1回3時間で4700円の予算がついている。運動器検診が始まったので交渉したところ、今年度から1人分プラスしてもよいことになった。さらに健診補助だけでなく事務処理にも業務が拡大された。(富山高)
- ・ 4月から医療的ケアの看護師の宿泊引率の費用が予算化されたが、24時間管理が必要な子もいて2泊3日交代なしでは現実的には無理。責任の所在も不明確で実際には運用されていない。(山口高)
- ・ 集団フッ化物洗口を特別支援学校でも始めるようになり、うがいのできない子が多いなど実施の難しさを訴える内容の要望書を提出した。学校歯科医が認めればフッ化物ジェルで代用することが認められた。(長崎高)
- ・ 集団フッ化物洗口は学校の集団で実施することなのか。調合する養護教諭の健康問題として府教委と交渉している。(京都)

IIの柱 養護教諭をめぐる状況

- ・ 繁忙期の妊娠加配制度が20数年間交渉し続けて昨年度から実現した。制度の周知徹底ができていなくて手続きが遅れ権利行使ができなかった事例があった。県教委交渉で、制度の周知徹底を約束させた。組合からも未組合員にも制度をアピールし、組合の存在意義を示したい。(埼玉)
- ・ 繁忙期加配にとりくんでいる。4月から6月の3カ月間、障害児学校は7月までの4カ月、教育困難校は6カ月間加配されているが、非常勤講師を見つけるのが難しい。近隣校で2校兼務しているところもある。(佐賀)
- ・ 夜間中学での養護教諭の配置が実現し、今年度より臨時での専任が配置された。今までは日勤の養護教諭が健康診断時は残って仕事をしていた。結核健診で大人の生徒が結核にかかっていたなどの実態もあり、専任が付いたことは喜ばしい。勤務実態について調査したい。(広島)
- ・ 震災から6年経過し加配はがしがある。高校では3名くらいあった。震災時小学5、6年生だった子たちは今高校生。心の不調の訴えが多い。県交渉でも加配の必要性を訴えている。(宮城高)

IIIの柱 組織拡大、学習教科研活動、その他

- ・ 組織拡大のとりにくみとして学習会をしている。毎年20名位の採用があるので新採から2年目の方に声をかけている。そこで悩みを聞き、長年働いているものが「ほけんだより」など提示をし、話をしている。若い人は学習の場を求めている。(島根)
- ・ 県交渉に向け養護教諭へのアンケートを実施した。初めて回答にメールを使用。すぐにびっしりと記入された回答がメールで届いた。伝えたいことがある人が多い。小さな声を集めて県に届けるとりくみが大事だと思う。(愛知高)

2017年度第1回中央要請行動を行いました

【文部科学省交渉】

6月12日に文部科学省交渉を行い18名が参加しました。交渉前に、全国から集まった2016年度の『養護教諭の定数増を求める要求署名』4万4121筆を手渡し、その後「養護教諭の定数増」「健康診断」「医療的ケア」の3点について交渉を行いました。

「定数増」 第7次定数改善計画から10年経過した後も一定の基準から改善されない事実を踏まえ、東京からは複数配置校と定数複数配置基準に満たない大規模校との職務実態の比較を、特別支援学校からは、統合され学部も増え大規模化が進み、仕事が多様化する中でも養護教諭の数が変わらず、実質人数減の状態である実態を伝えました。今後、中教審において教員の働き方改革を検討する中で、配置基準の引き下げを早期実現すること、養護教諭の多忙化解消につながる適正な人的配置を求めました。

「健康診断」健康診断マニュアルの付録の成長曲線ソフトの使いづらさへの対処について、前回からの進捗状況の説明を求めました。運動器健診では、今後、整形外科医の協力体制をどのように位置づけていくのかの説明と改善を求めました。(文部科学省からの後日回答：CDの件は公益財団法人日本学校保健会が問合せ先となる、日本学校保健会HP「成長曲線Q&A」を参考に、とのみ)

「医療的ケア」特別支援学校の大規模化、障害の多様化に伴い、医療的ケアを職員が行う範囲も広がる中、看護師が不足し十分な対応が行われていない現状を伝え、正規看護師を増やすことを要求しました。(浅井かおり)

【厚生労働省交渉】

厚生労働省交渉には、全国の仲間16名が参加し、①医療費の無料化②感染症対策③医療的ケア④アレルギー疾患対策⑤高校での集団献血の5項目について要求しました。

現場からは、北海道より食物アレルギー等の「学校生活管理指導表」にかかる文書料が高額である例を示しながら、また、北海道高からは心臓検診、尿検査で要精密検査となった場合、検査料や文書料が高く、検査に行きたがらない生徒の実態を伝え、医療費を気にせず受診できるよう、文書料も含めた子どもの医療費無料化を国の制度としてすすめることを要請しました。また、都障教組からは医療的ケアの実態や保護者負担の大きさを伝え、文部科学省との連携を要求しました。市町村の子どもの医療費助成制度の拡充がクローズアップされる中、今回は食物アレルギー、心臓・腎臓疾患の「学校生活管理指導表」、特別支援学校における主治医の指示書など、文書料の保護者負担の大きさが交渉の中心となりました。

しかし、厚生労働省はそれらに関してはどこが担当かもわからないという状態でした。「命にかかわることなので提出してほしいが、強要し、提出しないのであれば家庭の責任というものも無責任ではないか。子どもが安心安全に学校生活を送るために必要な費用として、厚生労働省としても文書料の公費負担について検討してもらえないか」と訴え、交渉を終わりました。(松原美穂)



定期総会参加者の感想より

☆ 全国の状況がわかる場

- ・初めての参加でした。何もわかっていないという事が、あらためてわかりました。次回はもう少し県の様子を理解してから参加したいと思います。それにしましても全国の様子、問題になっていること視点等がわかり大変勉強になりました。ありがとうございました。
- ・繁忙期加配が実現している組織もあるんですね。人も減り、お金も減っている中で組合活動は年々厳しい状況ですが、いろいろな組織のとりくみを聞くことができよかったです。

☆ 元気をもらった

- ・同じ目標をもった仲間に勇気と元気をもらいました。明日からもがんばります。

☆ 子どものことをもっと語りあいたい

- ・今年も全国のいろいろな情報や活動の様子が交流され刺激になり、勉強になりました。時間があれば、第Ⅰの柱の子ども達の実態についてもう少し交流したかったです。

☆ 組織拡大

- ・「声をかける」「小さな声を集めてまとめて届ける」「若い人の声をていねいに伝える」全国の情報を収集することができ、とても勉強になりました。今日の学びを今後の組織拡大の活動、要求交渉に生かしたいと思います。

役員選挙では、養護教員部運動を牽引してこられた先生方が退任されました。これまでのご尽力に心からお礼申し上げます。2017年度も以下の新しい役員体制で、全国の皆さん一人ひとりの思いと要求を集めて、一歩ずつ運動をすすめていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

- | | | | | |
|--------|-----------|--------------|------------|------------|
| ○ 退任役員 | 中村淑恵（岡山高） | 森本久美子（京教組） | 重松陽子（都教組） | |
| ○ 新役員 | 部長 | 野間道代（埼高教） | | |
| | 副部長 | 笠原貴美江（都教組） | 松原美穂（大教組） | |
| | 事務局長 | 黒須勝枝（埼教組） | | |
| | 事務局長次長 | 島田玲子（都教組） | 亀井美春（都教組） | 笹渕真子（都障教組） |
| | ブロック常任委員 | 斉藤由美（道教組） | 廣瀬ひとみ（埼教組） | 飯田尋子（愛知高） |
| | | 松田栄子（奈教組） | 田中有里子（山口高） | |
| | 担当役職員（本部） | 米田雅幸（執行副委員長） | 遠藤洋子（書記） | |

今後の予定 11月12日（日）第28回全国委員会

11月13日（月）第2回中央要請行動 全国の声届けましょう！

2017年度調査・署名のお願い

①定数改善実施状況調査 9月末 全教本部宛

②養護教諭の大幅定数増を求める要求署名

1次締め切り 2017年11月12日（日）

最終締め切り 2018年6月総会当日

